

# 2023年度事業報告

自 2023年4月 1日  
至 2024年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

## I 事業概況

わが国の経済はコロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、緊迫化する国際情勢などにより世界経済の下振れリスクを抱えている。

県下のバス事業は、過疎化、少子高齢化等により厳しい状況にあるところ、3年にも及ぶコロナ禍の甚大な影響に加え、燃油費の高止まりや深刻な人材不足等により、経営環境は危機的状況が続いている。

乗合事業においては、コロナ禍の影響は減少しているが、生活様式の変更等により、コロナ禍前の9割まで回復していない。また、人材不足の深刻化と2024年問題により、減便・路線廃止をせざるを得ない状況となっており、大幅な減収が続いている。G7広島サミットの開催にあたっては、開催成功による誘客増加につなげるため、交通総量抑制に積極的に協力し情報発信等に努めた。

貸切事業においては、G7広島サミットの開催による認知度上昇による訪日外国人旅行客などの誘客の増加や学校関係の需要の回復はあるものの、コロナ禍による行動様式の変化により一般団体旅行客は減少したままである。また、人材不足により需要に対応した供給ができない状況にある。昨年、9年ぶりに改定された公示運賃の周知に努め、旅行会社や教育委員会等への働きかけを行い、適正収受できるための取り組みを行った。

コロナ禍の影響が残り、燃油費高騰や人材不足による経営の危機的状況への対応として、自治体等に国の臨時交付金を活用した支援等の要望を行い、各種支援を受けることができた。

人材不足問題については、国庫補助金を活用し運転体験会や就職説明会を例年より拡大して開催して人材確保に取り組んだ。

バス事業において最重要な課題である安全対策については、「総合安全プラン2025」のもとに事故防止の取り組みを推進した。

また、バリアフリー対策・IT技術を活用した取り組み、カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進するなど2023年度事業計画に基づき、安全輸送体制の確保、バス利用促進及び活性化対策、環境対策など課題に取り組んだ。

主な報告事項は以下のとおりである。

## 1. 輸送実績

### (1) 「乗合バス」

- ① 一般乗合バスは、コロナ禍の影響は減少しているが、リモート会議、在宅勤務の定着などによりコロナ禍前の9割以下の状況が続いている。

【国土交通省 新型コロナ影響調査広島県分】

一般路線バス 運送収入

	2019.3~ 2020.2	2023.3~ 2024.2	2019 年比
3月	1,641,030千円	1,449,856千円	88%
4月	1,670,092千円	1,553,568千円	93%
5月	1,650,470千円	1,386,405千円	84%
6月	1,623,937千円	1,489,990千円	92%
7月	1,707,854千円	1,458,771千円	85%
8月	1,641,327千円	1,437,919千円	88%
9月	1,717,515千円	1,474,735千円	86%
10月	1,676,600千円	1,529,477千円	91%
11月	1,655,523千円	1,426,922千円	86%
12月	1,659,443千円	1,433,636千円	86%
1月	1,577,243千円	1,343,587千円	85%
2月	1,458,876千円	1,388,956千円	95%

一般路線バス 輸送人員

	2019.3~ 2020.2	2023.3~ 2024.3	2019 年比
3月	7,068千人	5,923千人	84%
4月	7,281千人	6,593千人	91%
5月	7,038千人	5,776千人	82%
6月	7,029千人	6,263千人	89%
7月	7,478千人	6,106千人	82%
8月	7,082千人	5,899千人	83%
9月	7,593千人	6,220千人	82%
10月	7,371千人	6,409千人	87%
11月	7,079千人	5,935千人	84%
12月	7,118千人	5,914千人	83%
1月	6,827千人	5,585千人	82%
2月	6,276千人	5,631千人	90%

【中国運輸局運輸動向調査結果】

系 統		輸 送 人 員 (人)												累計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
乗合 4社	2023	4,502,177	4,346,736	5,080,956	5,696,631	4,892,144	5,328,993	5,187,493	5,041,225	5,316,508	5,451,894	5,029,677	5,036,554	60,910,988
	2022	3,807,252	3,568,907	4,745,682	5,372,434	4,866,540	5,077,086	5,019,870	4,601,683	4,887,788	5,230,648	4,749,369	4,835,558	56,762,817
	前年比	118.3%	121.8%	107.1%	106.0%	100.5%	105.0%	103.3%	109.6%	108.8%	104.2%	105.9%	104.2%	107.3%

- ② 高速バスではコロナ禍の影響が減少しているが、リモート会議の定着などの生活様式の変化によりコロナ禍前の7割程度にしか回復していない状況である。

【国土交通省 新型コロナ影響調査広島県分】

高速乗合バス 運送収入

	2019.3~ 2020.2	2023.3~ 2024.2	2019 年比
3月	429,603千円	277,068千円	64%
4月	396,387千円	250,412千円	63%
5月	392,735千円	252,767千円	64%
6月	337,736千円	233,691千円	69%
7月	353,881千円	252,599千円	71%
8月	463,877千円	322,355千円	69%
9月	470,523千円	290,321千円	62%
10月	376,845千円	273,933千円	73%
11月	382,774千円	274,184千円	72%
12月	403,828千円	280,437千円	69%
1月	362,289千円	252,669千円	70%
2月	332,594千円	267,065千円	80%

高速乗合バス 輸送人員

	2019.3~ 2020.2	2023.3~ 2024.3	2019 年比
3月	255千人	148千人	58%
4月	241千人	145千人	60%
5月	255千人	140千人	55%
6月	229千人	141千人	62%
7月	229千人	145千人	63%
8月	372千人	166千人	45%
9月	283千人	151千人	53%
10月	326千人	158千人	48%
11月	309千人	153千人	50%
12月	309千人	151千人	49%
1月	283千人	139千人	49%
2月	268千人	145千人	54%

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸送人員(人)												累計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
東京 4路線	2023	1,443	1,720	2,254	1,370	1,460	1,086	1,586	2,248	2,003	1,563	1,816	1,730	20,279
	2022	920	467	1,169	980	1,343	1,148	1,063	2,078	1,660	1,271	1,431	1,873	15,403
	前年比	156.8%	368.3%	192.8%	139.8%	108.7%	94.6%	149.2%	108.2%	120.7%	123.0%	126.9%	92.4%	131.7%
大阪 3路線	2023	6,084	6,998	10,943	5,667	6,912	4,832	5,198	8,004	8,141	4,316	4,321	4,877	76,293
	2022	4,022	3,574	7,689	5,771	5,629	5,192	5,729	8,156	6,531	6,209	5,810	7,123	71,435
	前年比	151.3%	195.8%	142.3%	98.2%	122.8%	93.1%	90.7%	98.1%	124.7%	69.5%	74.4%	68.5%	106.8%
陰陽 5路線	2023	28,733	28,476	36,586	33,296	30,929	32,695	33,001	43,746	33,632	36,617	37,663	37,245	412,619
	2022	16,448	13,421	22,430	23,795	27,140	24,962	24,071	31,041	26,799	30,229	29,033	32,128	301,497
	前年比	174.7%	212.2%	163.1%	139.9%	114.0%	131.0%	137.1%	140.9%	125.5%	121.1%	129.7%	115.9%	136.9%
四国 6路線	2023	11,592	10,425	15,065	11,556	13,698	10,880	11,842	17,408	13,519	13,404	13,581	13,549	156,519
	2022	12,878	7,164	16,062	8,866	11,806	8,453	9,336	13,240	9,934	11,163	10,826	11,591	131,319
	前年比	90.0%	145.5%	93.8%	130.3%	116.0%	128.7%	126.8%	131.5%	136.1%	120.1%	125.4%	116.9%	119.2%

(2) 「貸切バス」

貸切事業ではG7広島サミットの開催による認知度上昇等による訪日外国人旅行客などの増加や学校関係の需要の回復はあるものの、コロナ禍による行動様式の変化により一般団体旅行客は減少したままである。また、人材不足により需要に対応した供給ができない状況にある。

【広島県バス協会 新型コロナ影響調査広島県分】

貸切バス 運送収入

	2019.3～ 2022.2	2023.3～ 2024.2	2019年 比
3月	713,870千円	403,033千円	56%
4月	428,358千円	325,717千円	76%
5月	521,739千円	337,545千円	65%
6月	458,818千円	364,460千円	79%
7月	371,843千円	242,220千円	65%
8月	341,404千円	205,785千円	60%
9月	413,483千円	321,947千円	78%
10月	544,321千円	473,663千円	87%
11月	508,220千円	460,374千円	91%
12月	284,774千円	304,307千円	107%
1月	233,424千円	176,135千円	75%
2月	193,887千円	195,276千円	101%

貸切バス 運送回数

	2019.3～ 2022.2	2023.3～ 2024.2	2019年 比
3月	7,533回	5,503回	73%
4月	6,669回	5,723回	86%
5月	8,149回	5,690回	70%
6月	6,978回	6,454回	92%
7月	5,716回	4,299回	75%
8月	4,391回	2,893回	66%
9月	6,084回	5,455回	90%
10月	8,740回	7,858回	90%
11月	8,299回	7,278回	88%
12月	4,738回	4,887回	103%
1月	4,119回	4,887回	119%
2月	4,022回	3,385回	84%

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸送人員(人)												累計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
貸切 大手4社	2023	31,014	36,708	44,631	70,312	78,230	77,586	52,836	41,671	72,885	115,911	103,744	60,953	786,481
	2022	11,945	9,037	30,169	34,626	60,274	52,881	33,844	19,686	40,834	104,548	97,757	56,047	551,648
	前年比	259.6%	406.2%	147.9%	203.1%	129.8%	146.7%	156.1%	211.7%	178.5%	110.9%	106.1%	108.8%	142.6%

## 2. 新型コロナウイルスと燃油費高騰等による影響への支援の取り組み

### (1) 事業者支援の要請等

- ① 国、県の支援・助成メニューを会員へ周知するとともに、広島県の持続可能な公共交通の実現支援にかかる説明会を県内3カ所で開催した。
- ② 貸切バス会員が中国貸切バス適正化センターに拠出する負担金の半額（6万円を限度）を運輸事業振興助成交付金より助成した。
- ③ 国土交通省・日本バス協会の調査に合わせ、広島県バス協会として具体的な影響を把握し、行政等関係機関への要請等に活用するための調査を実施した。
- ④ 国会議員、自治体へ要請活動を行った。
  - a) 4月27日(木)広島県知事あてに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」による支援について、広島県の公共交通4協会（鉄道・バス・タクシー・旅客船）連名で要請した。杉山広島県地域政策局長・岡田地域政策局総括官に訪問し説明のうえ要請書を手交した。当協会から椋田会長と赤木専務理事が参加した。
  - b) 4月25日(火)以降、広島市を除く広島県内全市町首長あてに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」による支援について、訪問または郵送により要請書を提出した。
  - c) 5月30日(火)広島市長あてに「PASPYによる運賃割引に要する経費の補助継続の要望について」を中国地方鉄道協会と連名で提出し要請した。
  - d) 広島市長あてに「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援の要望」をバス・タクシー・旅客船・トラックの4協会連名で作成し、8月31日(木)松井市長を4協会会長等が訪問し、燃油費高騰に対する支援について要請を行った。
  - e) 公明党広島県本部の政策要望懇談会が10月10日(火)開催され、広島県バス協会として、補助金制度の見直し、運転者不足対策、EVバス導入支援、キャッシュレス化支援、燃油費高騰支援の日本バス協会の要望事項に加え、広島市と事業者が構築する「共同運営システム」の後押しとなる支援について、要望書を提出し要請した。
  - f) 10月20日付けで自由民主党バス議員連盟所属の国会議員（岸田文雄、平口洋、新谷正義、小島敏文、石橋林太郎、宮沢洋一）あてに広島県バス協会として、補助金制度の見直し、運転者不足対策、EVバス導入支援、キャッシュレス化支援、燃油費高騰支援の日本バス協会の要望事項に加え広島市と事業者が構築する「共同運営システム」の後押しとなる支援について要望書を提出し要請するとともに、11月8日開催する日本バス協会の「バス事業総決起大会」への参加要請を行った。岸田・平口・宮沢事務所には訪問し秘書あて説明した。
  - g) 11月5日(日)自由民主党広島県支部連合会の「要望を聞く会」が開催され、広島県バス協会として、補助金制度の見直し、運転者不足対策、EVバス導入支援、キャッシュレス化支援、燃油費高騰支援の日本バス協会の要望事項に加え広島市と事業者が構築する「共同運営システム」の後押し

しとなる支援について、要望書を提出し要請した。

- h) 11月8日(水)自由民主党本部で「バス危機突破総決起大会」が開催され、棕田会長、林副会長、赤木専務理事が参加した。
- i) 2月9日(火)広島商工会議所・中国運輸局・交通団体による第3者懇談会が開催され、バスの現状と課題について人手不足とカーボンニュートラルを中心に要望するなど意見交換を行った。
- J) 3月9日(土)「斉藤てつおとの懇談会」が開催され、棕田会長と赤木専務理事が出席し広島県バス協会として要望書を提出し、意見交換を行った。

⑤ 広島県からの支援

- a) 広島県の6月補正予算で、EVバス車両・充電設備等の導入費用の2/3を支援する(予算額2億4,000万円)こととなり、7月に事業者説明会を実施した。
- b) 広島県の9月・12月補正予算で、燃油費高騰の1/2を2024年3月まで追加支援することとなった。
- c) 交通事業者が行う今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資(環境(省エネ)、デジタル化)にかかる経費の2/3を支援されることとなり、当協会が受付窓口として23社から申請があり、1億1,362万円を交付決定した。

12月補正予算で、交通事業者が行う持続可能な公共交通の実現に資する投資に対する支援に、燃油費削減の制限がなくなった。また、人材確保のための環境整備(女性用トイレ・更衣室等の整備)にかかる経費の2/3を支援することが追加された。

⑥ 市町からの支援

a) 広島市からの支援

○ 広島市公共交通事業者等支援事業

9月補正予算において、燃油費高騰で苦しむ交通事業者(貸切含む)を支援する「広島市公共交通事業者等支援事業実行委員会」(バス・タクシー・旅客船・トラックの4協会で編成、当バス協会が委員長)に対し、2023年6月~9月分高騰費の1/2を補助。

○ 公共交通事業者への支援 (事業者が申請)

コロナ禍等で経営困難な公共交通事業者への支援

パスピー割引の9/10補助(2023年4月~2024年3月)

以下、事業者が申請した支援(中国運輸局調査)

b) 府中市

○ EV導入支援

交通事業者がEVバスを導入する際に必要な費用の一部を支援

【補助対象】バス

【補助対象経費】EVバス車両、充電設備等の導入費用等

【補助率】国及び県の補助金を除いた額

【予算総額】720万円

c) 江田島市

○ 江田島市原油価格高騰対策緊急支援金(交通事業)

【対象事業者】市内で定期路線を運行するバス事業者  
【対象事業】対象事業者が支出した事業に必要な燃料費  
【交付額】燃料単価の上昇率を基に算定した燃料高騰相当分  
(試算値)の1/2の額を支援する。

d) 三原市

○ 公共交通事業者支援事業

原油価格の高騰に伴い、直接的な影響を受けている公共交通事業者に対し、事業継続を図るため、給付金を支給。

【給付額】路線バス 5円×対象実車走行キロ

※ 1事業者当たり3万2千円～363万2千円

e) 福山市

○ 公共交通事業者燃油費高騰対策事業

公共交通に係る燃油費高騰額相当分の一部を補助する。

【対象者】市内バス事業者

【対象経費】燃油費高騰前の2021年9月を基準とし、2022年4月以降の高騰影響額の1/2を補助

【補助期間】2022年4月1日～2023年12月31日

○ 地方バス路線運行維持対策事業

コロナ禍における利用者や利用料の減少等による収益悪化に対する補助。

【対象者】市内バス事業者

【対象経費】補助要件等の緩和

【補助期間】2022年4月1日～2023年12月31日

【予算額】5、400万円

f) 呉市

○ 呉市交通事業者燃油価格等高騰対策支援給付金

燃油価格や物価等の高騰によって運行費用が増加し、厳しい経営状況にある公共交通事業者に対し、今後の事業継続を支援することを目的に、給付金を支給する。

【給付額】バス・乗合タクシー：15万円/台

g) 尾道市

○ 生活交通路線維持費補助金

尾道市に路線を有するバス事業者に対して、キャッシュレス決済機器更新を支援するもの。

【対象者】鞆鉄道(株)、中国バス(株) (補助率1/6)

h) 廿日市市

○ 地域公共交通等支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している交通事業者の事業継続を支援するため、車両等の固定費(維持費等)の一部を支援金として交付する。

【対象】バス(市内事業者)

【交付額】乗合7万5千円/両・貸切4万5千円/両

【対象期間】 2022年10月～2023年3月

○ 地域公共交通等支援事業

燃油価格の高騰に伴う運営経費の増加によって、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者に対し、高騰影響額の一部を支援金として交付する。

【対象】 バス（路線のみ）

【交付額】

燃油費高騰前の2021年9月を基準として、2022年4月以降の高騰影響額の1/2を補助。

【対象期間】 2022年10月～2023年3月

○ 地域公共交通等支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している交通事業者の事業継続を支援するため、民間路線バス事業者へ減収分について支援金を交付する。

【対象】 広電バス（四季が丘団地線・阿品台団地線・津田線）

【対象期間】 2022年度

【事業継続支援金】 3,960万2千円

i) 東広島市

○ バス運行対策補助金（要件緩和）

国県補助から外れる市内完結路線について、補助要件を緩和し、補助金交付を行った。（2022年）

j) 安芸太田町

○ 公共交通バス応援事業

新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響に伴う収益減少の中、運行を継続している公共交通事業者に対して支援する。

【支援額】 1事業者100万円

### 3. 運輸事業振興助成交付金

2023年度広島県運輸事業振興助成交付金にかかる実績額は4,026万2千円で、前年度（4,313万3千円）と比べて約287万1千円の減となった。運輸事業振興助成交付金の用途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、利用促進施策、バス停上屋の整備、バス停標識の整備等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、貸切バス適正化センターへの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、事故防止対策関係として適性診断・運行管理者指導講習受講、SASスクリーニング検査助成及び運転者確保対策事業等に活用した。

## Ⅱ．事業別事業概要報告 『公益目的事業』

### 1．安全輸送体制の確保に関する事業

#### (1) 事故防止・安全対策関係

##### ① 適正化実施機関関連

適正化実施機関（中国貸切バス適正化センター）による巡回指導は、中国ブロックの巡回指導対象の246営業所のうち245営業所で実施された。このうち広島県は101営業所で実施され、実施率は100%であった。

中国貸切バス適正化センターは貸切事業者からの負担金で運営しており、コロナ禍等で経営困難な状況にある貸切事業者にも負担金を納付しやすくするため、猶予期間を設け分割納付も可能とした。また、広島県バス協会として、貸切事業者が納付する負担額の半額（上限6万円）を運輸事業振興助成交付金から助成した。その結果、会員の負担金の納付率は100%となった。

##### ② 事業用自動車総合安全プラン2025

「事業用自動車総合安全プラン2025」が2021年3月30日に策定され、中国地方で定めたバスの目標は「死者数ゼロ」、「重傷者数6人以下」、「人身事故件数30件以下」、「飲酒運転ゼロ」、「乗合バス車内事故件数2件以内」、「貸切バス乗客負傷者数ゼロ」である。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。なお、2023年の広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は13件「前年14件（7%減）」で、死者0名「前年1名（-）」、負傷者19名「前年10名（90%増）」「飲酒運転はゼロ」となっている。（数値は広島県バス協会事故防止対策委員会資料より）

##### ③ 車内事故関係

###### a) 添乗調査

2023年の車内事故は5件発生しており、事故の原因として発車時の確認不足が4件、走行中の乗客の動向の確認不足が1件である。毎年、車内事故防止対策の徹底（添乗調査の実施）を事故防止対策重点実施事項として取り組んでいるが改善されたといえる状況にない。引き続きドライブレコーダーや添乗調査結果を活用した指導教育を徹底し発車時等の車内事故ゼロを目指す必要がある。

###### b) 広報

高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

また、路線バス車内に車内事故防止の啓発ポスターを掲出した。

##### ④ 健康起因関係

健康起因による事故報告は2023年に4件発生しているがすべて運行を中止し、利用者の被害はなかった。健康起因事故の要因は様々であり、重大事故に繋がる危険性が高いが、運転中に体調が悪くなった場合に早めに対応する体制が整ってきており重大事故を防いでいる。また、健康起因事故の原因となる脳疾患を早期に発見するための脳ドック受診やSASの検査費用の助成を行った。

##### ⑤ 立哨調査

左折時の一旦停止状況および信号のない横断歩道での停止状況を立哨により調査し、左折時の事故防止対策及び信号のない横断歩道での事故防止対策の強化に取り組んだ。

##### ⑥ 安全性評価認定取得支援



2024年3月末現在の県下の認定状況は、58社782両（事業者比59.2%、車両数比71.7%）が認定を取得しており、このうち26社386両は最高位の三つ星を取得し、6社112両が二つ星を取得している。取得促進のため広島県バス協会ホームページ上にて、申請案内説明を実施している。また、広島県バス協会のホームページで認定取得事業者が確認できるよう情報を公開し、利用者が貸切バスを選ぶ際の安全性を示す一つの指標として周知を図っている。

日本バス協会では、貸切バス事業者安全性評価認定制度を、安全性を示す一つの指標としての効果が発揮できるよう見直しを決定した。

【変更内容】

- ・ 運行管理などについて審査基準の厳格化。
- ・ 健康管理、先進安全自動車など安全に対する高度な取組みへの評価。
- ・ 規則改正等への対応。
- ・ （2025年度申請から）評価認定マークの変更及び最高評価を三ツ星から五ツ星にする。

など、審査基準の厳格化については2024年度申請から一部実施し、2025年度申請事業者については新基準で審査を実施する。新基準で認定を受けた事業者については、新たな評価認定マークを交付する。

(2) 事故防止に関する講習等に対する助成

① 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。

【助成内容】一般診断920人（220万8千円）

適齢診断361人（173万2千円）

② 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講

運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得し安全運行に資することを目的として、当該講習（一般・基礎）の受講に対して助成した。また、運行管理者試験の受験資格となる基礎講習の受講に対しても助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。

【助成内容】一般講習534人（170万8千円）

基礎講習100人（89万円）

運輸安全マネジメント講習60人（31万2千円）

③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）

スクリーニング検査および精密検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（SAS）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査等を受診させることに対して助成した。

【助成内容】91人（25万4千円）

④ 脳健診、心臓疾患・大血管疾患検査

健康起因事故のうち運転中の脳疾患や心臓疾患によるものが多発し突然死に結びつくものも少なくないため、事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に対して、専門検査機関による脳MRI検診・脳ドック脳

健診、心臓疾患・大血管疾患検査を受診させることに対して助成した。

【助成内容】脳検診25人（25万円）

心臓疾患、大血管疾患検診5人（5万円）

⑤ 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講

バス運転者の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス運転者が、クレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。

【助成内容】16人（48万円）

⑥ 適正化実施機関負担金の一部助成

中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。今年度はコロナ禍の影響を鑑み、助成額を増額した。

【助成内容】99社（529万円）

(3) 事故防止キャンペーンの展開

交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画

広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知をおこなった。

## 2. バス輸送施設改善推進事業

(1) 広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」等を実施した。

【助成内容】バス停上屋の新設・補修5件（174万9千円）

バス停標識の整備17本（147万2千円）

(2) 福山駅前広場協議会

福山市が開催する福山駅前広場協議会に参加し、路線バス貸切バスの利便性確保について要望を行っている。

## 3. バス利用促進及び活性化対策事業

(1) バス路線活性化の取組について

① 広島県が「広島県地域公共交通協議会」および県内3地区で分科会を開催し、3月に「広島県地域公共交通ビジョン」を策定した。

ビジョンでは、県内の人流のビックデータから6つの類型に着目し、目指す姿・基本方針と政策の方向性・推進体制について整理した。

来年度以降は協議会とエリア分科会を年3回ずつ開催し、ビジョンを推進。並行してマネジメント力の強化として人材育成やデータの拡充に取り組むこととなった。

② 広島市の「広島市地域公共交通活性化協議会」と「乗合バス事業における共同運営システム導入にかかる検討会議」に参画した。共同運営システムの実証運行を2カ所で実施するとともに、共同運営システムによる乗合バス事業の再構築に向けた基本方針が策定された。

バス事業者の経営安定化と利用者目線での質の高いバスサービスの提供を目的とした共同運営システム（広島モデル）の中核となる組織として「協調・共同プラットフォーム」を設置し、バスサービスに必要な基盤の整備・

管理を行い、路線再編計画・利便性向上策・業務改善計画の企画立案に官民共同で取り組むこととなった。

(2) 公共交通移動活発化（乗換改善）について

2012年度から広島県が取組んでいる「広島県公共交通移動活発化検討会」と連携して、2023年度は以下の取組みを行った。

2020年度に実施したバスロケ等のデータのGTF S化の精度を向上させ、訪日外国人などの旅行者が利用する交通検索サイト「Google Map」に掲載されるよう取組みを進め、2023年度に一部の事業者を除き掲載された。遅延状況等リアルタイムな運行情報による乗り継ぎ情報とともに、乗車するバス停留所の位置を正確に表示されることから、旅行者の利便向上につながるものと期待される。

(3) バス接近情報システム

バス接近情報サイト「くるけん」とバスロケーションシステムの品質向上に向けメーカー・事業者・協会によるワーキンググループを毎月開催し検証と対策等を行っている。

(4) 海の子供運賃無料の取組み

一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行う「小学生運賃無料キャンペーン」の取組みと連携して、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線について、2018年度から「子供運賃無料」の取組みを行っており2023年度も実施した。

(5) バス停留所の再整備

- ① 広島駅南口工事に伴う関係機関との協議を引き続き行っている。2024年6月より実施する新広島駅ビル内の仮設バス停留所、2027年春完成予定の南口交通広場に向け関係者と調整協議を行っている。
- ② JR西広島駅南口再整備に合わせ3事業者が乗り入れる路線バス乗り場に10月1日からデジタルサイネージを設置し、バス接近情報、時刻表、路線図、バス事業者からのお知らせ、広告などをデジタル表示化した。導入に当たっては国庫補助金を広島県バス協会として活用した。

(6) 交通案内所の管理運営について

新幹線口に設置した交通案内所では、英会話のできるスタッフを配置して訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバス乗り場を発着するバスの運行情報や観光情報を提供している。

広島駅南口交通案内所は2022年10月より休止しているが、2025年春の新駅ビル完成後の交通案内所の設置に向け関係者と調整しながら準備を進めている。

(7) 貸切バス事業の健全な経営基盤の確立

- ① 貸切バスの運賃改定について、中国運輸局より8月25日に公示された。広島県内全貸切事業者が当協会を通じるなど広島運輸支局へ改定の届け出を行い、10月1日までに実施された。

運賃改定を確実に実施できるよう、日本バス協会と中国運輸局が作成したリーフレットを、日本旅行業協会中四国支部・全国旅行業協会広島県支部と連携し連名のリーフレットとし、貸切事業者や旅行業者で活用いただいた。

10月4日(水)広島運輸支局とともに広島県教育委員会と広島市教育委

員会を訪問し、「運賃改定の周知や確実な実施について」、及び「契約済みの運送の新運賃への移行について」協力依頼を行った。

② 貸切バスの制度改正（2024年4月1日施行の輸送の安全に係る書面及び記録の保存期間の延長等、録音及び録画による点呼記録の保存の義務付け、アルコール検知器使用時の写真撮影の義務付け、デジタル式運行記録計の使用の義務付けなど）の説明会を広島県バス協会として12月8日に開催し、貸切バス事業者から76社108名が参加した。

③ 10月に旅客運送事業における車両流用に関する制度改正のパブリックコメントが出された。特定事業の車両を貸切事業に流用できることになると運賃制度のない特定事業への参入が容易になり、安価で運行できる特定事業へ貸切事業の利用者が移ることが懸念される。日本バス協会へ意見を伝え、パブリックコメントへの意見提出することを働きかけた。パブリックコメントの意見や日本バス協会から国土交通省へ意見を出してもらうなどの結果、特定の車両流用は不可となった。

(8) バス運転者確保対策

バス運転者就職フェアおよび運転体験会を2023年度新設の国庫補助金を活用し開催した。就職フェアは初の平日開催を追加した。バス運転者就職フェアおよび運転体験会参加者の中から、4社6名の採用があった。

① バス運転者就職フェア

a) 広島会場

7月21日(金)22日(土)、11月21日(水)11月22日(木・祝)  
広島県民文化センターでバス運転者就職フェアを開催した。

○ 事業者ブース

7月21日(金)7社参加、22日(土)9社参加。

11月21日(水)12社参加、22日(木・祝)13社参加。

○ 参加者数68名

7月21日(金)21名、22(土)21名。

11月21日(水)7名、22日(木・祝)19名。

b) 福山会場

11月3日(金祝)ロイヤルドライビングスクール福山でバス運転者就職フェアを開催。

○ 事業者ブース・・・6社参加。

○ 参加者数・・・24名

② バス運転体験会

a) 広島会場

10月15日(日)に広島市の沼田自動車学校で開催し、30名が体験会に参加した。

b) 福山会場

11月3日(木・祝)に福山市の「ロイヤルドライビングスクール福山」で開催し、20名が参加した。

③ 大型二種免許取得費の一部助成

運輸事業振興助成交付金による地方事業として、バス運転者の大型二種免許取得養成費用の一部を助成した。

【助成内容】 28人（84万円）

#### 4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

【助成内容】 日本バス協会「人と環境に優しいバス普及助成」

25台 750万円

#### 5. 関係機関との連携・要望活動

(1) 広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。

- ① 広島県空港振興協議会、広島空港緊急計画連絡協議会
- ② せとうち・海の道連絡会議、インバウンド誘致強化委員会
- ③ 国、県、市、県警等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整

(2) 鳥インフルエンザ

3月12日(火)に北広島町で鳥インフルエンザが発生し、広島県との協定に基づき、3月12日(火)～19日(火)にかけて県内各地から県職員等防疫作業員の輸送を依頼され、貸切バス大型100台、中型22台の手配を行った。

(3) 広島サミット県民会議

広島サミット県民会議の構成員として広島県バス協会として本会議、役員会議、企画運営部会、交通量抑制対策推進会議に参加した。

① 2023年5月19日～21日に開催されたG7広島サミットの開催支援、歓迎機運の醸成、広島県の情報発信に関し、関係機関と連携しラッピングバス・車内広告の取りまとめを行い機運醸成に協力した。

② 交通総量抑制対策

5月18日から22日にかけての交通総量抑制対策として、期間中のバスの運行計画を取りまとめプレスリリースを行った。また、運行予定状況をホームページへ掲載し広報に努めた。

交通量抑制期間（5月18日(木)～5月22日(月)）の当日における交通規制の情報入手方法について路線バス事業者に周知し取りまとめを行った。

交通量抑制対策への協力として、5月18日(木)と5月22日(月)の協会事務局の職員の出勤を控え、5月19日(金)は事務局を閉鎖した。

③ 政府によるG7広島サミットの開催協力にかかる感謝状贈呈式が7月9日(日)に開催され、広島サミット県民会議の構成員に参加案内があり、当協会から参加した。

④ 広島県警本部によるG7広島サミット警備に伴う感謝状贈呈式が7月28日(金)開催され、当協会への感謝状の贈呈を受けた。

#### 6. 施設の管理業務（広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム）について

広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、2016年4月から「広島駅新幹線口広場バス乗

降場管理運営協議会」の委託を受けて運営している。

年度当初はコロナ禍により運用資金がひっ迫していた。2023年度の利用はコロナ禍前と比較し8割となっているが利用料を維持しながら運営は安定してきている。今後も安定的な運用ができるよう努める。

## 『その他事業（会員のための事業）』

### 1. 理事会・総会・各委員会等

#### (1) 定時会員総会

第47回定時会員総会（2023年6月26日）

##### ① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2022年度事業報告(案)について

第2号議案 2022年度決算報告(案)について

第3号議案 会費徴収規程(案)について

第4号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

第5号議案 定款の一部変更について

##### ② 「報告事項」

a) 2023年度事業計画及び収支予算について

b) 退会会員について

#### (2) 理事会

##### ● 第140回理事会（2023年5月23日）

##### ① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2022年度事業報告(案)について

第2号議案 2022年度決算報告(案)について

第3号議案 会費徴収規程(案)について

第4号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

第5号議案 定款の一部変更について

##### ② 「理事会議決案件」

第6号議案 定時会員総会の開催について

##### ③ 「報告事項」

a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項について  
(2022.3～2022.5)

b) 退会事業者について

c) 今後の会議予定について

d) その他

##### ● 臨時理事会（2023年6月26日、総会前15時40分～）

##### ○ 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 理事及び監事の選任並びに会長候補者の推薦について

##### ● 臨時理事会（2023年6月26日、総会后17時25分）

##### ○ 「審議事項」

第1号議案 会長、副会長、専務理事の選任について

##### ● 第141回理事会（2023年10月16日）

- 「報告事項」
  - a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項について  
(2022.5~2022.10)
  - b) 今後の会議予定について
  - c) その他
- 第142回理事会(2024年1月29日)
  - 「報告事項」
    - a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項について  
(2023.10~2024.1)
    - b) 今後の会議予定について
    - c) その他
- 第143回理事会(2024年3月26日)
  - ① 「理事会議決案件」
    - 第1号議案 2023年度決算見込について
    - 第2号議案 2024年度事業計画(案)について
    - 第3号議案 2024年度予算(案)について
    - 第4号議案 職員の昇給について
    - 第5号議案 広島県との災害協定について
  - ② 「報告事項」
    - a) 代表理事及び業務執行理事の報告事項について  
(2024.1~2024.3)
    - b) 今後のスケジュール
    - c) その他
- (3) 正副会長会議
  - ◇ 開催なし
- (4) 各種委員会等
  - ① 乗合委員会
    - ◇ 開催なし
  - ② 事故防止対策委員会
    - 定例(2023年4月25日)
      - a) 広島運輸支局提出議題
      - b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
      - c) 2023年度に取り組む事項について
      - d) 事故報告について
      - e) その他
    - 定例(2023年8月24日)
      - a) 委員長の変更について
      - b) 広島運輸支局提出議題
      - c) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
      - d) 事故防止グッズの作成について
      - e) 添乗調査結果および立哨調査について
      - f) 事故報告について
      - g) その他

定例（２０２３年１１月２９日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c) 立哨調査結果について
- d) 初任教育のeラーニングについて
- e) 事故報告について
- f) その他

定例（２０２４年３月２１日）

- a) 広島運輸支局提出議題
- b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について
- c) ２０２４年度に取り組む事項について
- d) 事故報告について
- e) その他

③ 貸切バス運営委員会

◇ 開催なし

④ 貸切バス事業部会（２０２３年６月２６日）

- a) 貸切バス事業者の輸送の安全確保に向けた対策について
- b) 貸切バス適正化実施機関が実施する巡回指導について
- c) 最近の貸切バスの諸情勢について
- d) その他

⑤ 運輸事業振興助成交付金運用委員会（２０２３年５月２３日）

伊藤委員長（広島工業大学教授）ほか４名の委員により下記の議題について審議いただき承認された。

- a) ２０２２年度運輸事業振興助成交付金事業報告について
- b) ２０２３年度運輸事業振興助成交付金事業計画（案）について
- c) 運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱（案）について

⑥ 労務委員会

◇ 開催なし

⑦ 乗合バスサービス向上運動協議会（２０２３年８月２３日）

- a) 乗合バス「サービス向上運動」の実施要領について
- b) 優良乗務員の表彰について
- c) バス運転者確保等に向けた取組について
- d) 要望・苦情について
- e) その他

２．日本バス協会、中国バス協会との連携等

(1) 日本バス協会の総会、役員会及び各種委員会への参画

総会、運営委員会、理事会、各種委員会（各委員の方が出席）等に出席して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。

(2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営

広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務



情報等の各種資料の作成・提供を行った。

### 3. 情報提供活動

- (1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。
- (2) 「バス協会だより（月報）」の発行
  - 毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報をメールおよび書面で全会員あて情報提供している。
- (3) メールマガジンによる各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供
  - 毎月3回5日・15日・25日に各種情報をメールにて配信。

### Ⅲ 会 員 （ 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 現 在 ）

普通会員 103（105）・・（ ）は昨年度  
賛助会員 5（5）

### Ⅳ 役 員

会 長 1人  
副 会 長 3人  
専務理事 1人  
理 事 12人（会長、副会長、専務理事を含む）  
監 事 2人

### Ⅴ 会 員 保 有 車 両 数 （ 2 0 2 3 年 1 2 月 末 現 在 ）

乗 合 1,675両（1,682）  
貸 切 1,119両（1,169）  
特 定 88両（81）  
計 2,882両（2,932）

### Ⅵ 関 係 機 関 に 対 す る 要 請 活 動

1. 新型コロナウイルスの影響と燃油費高騰等の要請を関係機関に要請した。  
（詳細については、I事業概況2.新型コロナウイルスと燃油費高騰等による影響への支援の取り組みに記載）
2. 横川駅南口ロータリー内における安全対策について、2023年8月2日付け要望書を広島市西区長あて提出した。2024年3月末に安全対策の工事が行われた。

### Ⅶ 表 彰

1. 中国運輸局自動車関係功労者表彰（2023年6月1日）  
・指導的役割 3社5名 ・運転者 2社5名
2. 広島運輸支局自動車関係功労者表彰（2023年11月1日）  
・指導的役割 3社6名 ・運転者 3社6名 ・整備士 1社2名
3. 優良乗務員広島県バス協会長表彰（2023年12月5日）  
8社 28名
4. 優良運転者日本バス協会長表彰（2023年12月5日）  
5社 10名

2023年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。